

SAGA

市報 さが

平成14年 **1** 月15日号／No.814

CONTENTS

2・3 特集

佐賀共同ビル(仮称)が完成します

4 リサちゃんのリサイクルレポート

5 ISO14001認証取得のための本審査が始まります

6・7 西城内のマンション建設予定地買収交渉の状況について (中間報告)

14 佐賀市歴史探検



(写真～昨年の防災訓練)

佐賀市総合防災訓練

1月 17日 (木) 9:50～12:00 佐賀県消防学校 (佐賀市兵庫町)

地震などの大災害の発生を想定した防災訓練を実施します。

(消火・救急法の実技体験コーナーもあります)



市報さがは再生紙100%を使用しています。

佐賀市とNTT西日本
との共同ビル

～新しい情報の発信拠点～

佐賀共同ビル

佐賀駅南に佐賀市とNTT西日本が共同で建設した9階建てのインテリジェントビルが4月にオープンします。佐賀市では、はじめて民間と建設したビルで、全国的にも珍しい建物です。

□佐賀市のフロア

- ・3階・4階は市民活動やボランティアの拠点となる「市民活動プラザ」
- ・5階は創業・起業に対して意欲をもって取り組むベンチャーや、SOHO(※)の方々の支援する「新産業支援プラザ」

□NTT西日本のフロア

- ・2階、6階～9階は、NTT西日本佐賀支店の事務フロア

□佐賀市とNTT西日本の共同フロア

- ・1階は佐賀市とNTT西日本が共同開設する「情報プラザ」

※SOHO(ソーホー) [small office home office] 小規模な事業者や個人事業者の方が、ネットワークを利用して仕事をする形態。



佐賀共同ビル(仮称)

1階 情報プラザもオープンします！

1階の情報プラザは、佐賀市とNTT西日本が共同で運営します。ここでは、幼児から高齢者の方までいろいろな方が最新のIT技術と出会うことができます。人づくり、街づくり、産業づくりをテーマに最先端のITツールを自由に活用していただける遊び心いっぱいの参加体験施設です。

ワークスペース

いろいろなソフトを使って、自分だけの作品をつくれます。

IT教室

パソコン教室やインターネット教室を開催します。

佐賀ではじめて

このプラザでは、100メガの高速回線を使用して、インターネットの新たな体験ができます。

ワークステール

大型プロジェクターシステム

佐賀のいろいろな映像を放送します。

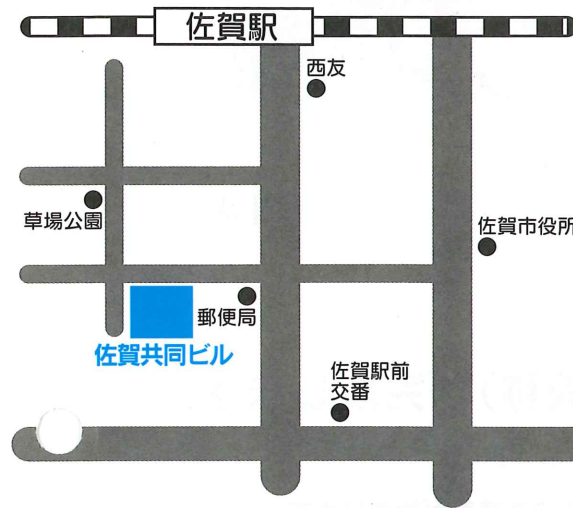
コンテンツ情報閲覧システム

ワークスペースで作られた作品の閲覧や高速インターネットの体験ができます。

バーチャル水族館

自分で描いた魚を画面上で自由に泳がせることができるぞ！

(仮称)が完成します!!



佐賀共同ビル愛称募集

～皆さんで名前(愛称)をつけてください～

- 募集期間 平成14年1月15日(火)～1月31日(木)
- 応募できる人 佐賀県内在住の方
- 応募方法 はがきかファクス、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上応募してください。(※一人何通でも構いませんが、1枚に1つの愛称とその理由をご記入ください)
- 表彰 最優秀賞 1点
優秀賞 若干

※最優秀賞に選ばれた作品をこのビルの愛称として採用させていただきます。

◎応募・問い合わせ 佐賀市役所 街づくり推進課

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
☎40-7105 FAX 26-6244 Eメール machi@city.saga.saga.jp

佐賀共同ビル5階 佐賀市新産業支援プラザ

「インキュベートルーム」入居者募集

●佐賀市では、入居者を下記の要領で募集します。

1.施設概要

- (1)所在地 佐賀市駅前中央一丁目8番32号(佐賀共同ビル5階)
- (2)面積 インキュベートルーム 全12ブース
(10.5㎡×4 13.5㎡×4 25.0㎡×4)
※机・椅子などの什器は備わっています。
- (3)特徴 Bフレッツ(100メガまで可)による高速回線を予定

2.入居対象者

- ※欲をもち独創的なビジネスを展開しようとするベンチャーやSOHOを志す方々。例えば、
- ①情報通信関係のネットワークを活用したビジネスを展開する企業、個人など。
- ②情報通信関係の研究開発を行う企業、個人など。
- ③このブースを営業や開発の拠点に位置付け、サテライトオフィスとして利用する企業など。

3.使用条件

- (1)使用期間 1年ごとの更新
※入居は平成14年4月1日から可能です。
- (2)使用料 1㎡あたり月900円
※10.5㎡(4室)…9,450円 13.5㎡(4室)…12,150円
25.0㎡(4室)…22,500円
※敷金、保証金、月々の共益費は不要です。
※光熱水費は、使用料の中に含んでいます。
- (3)その他 駐車場は用意していません。

4.申し込み方法

- (1)申し込み期間 平成14年2月1日(金)～平成14年2月28日(木)まで
 - (2)申し込み先 佐賀市役所 街づくり推進課
 - (3)提出書類 詳しくは「募集要項」をご覧ください。
※「募集要項」は、佐賀市役所 街づくり推進課にあります。
- ※審査は、書類審査および面接を予定しています。

○この施設での支援内容

①相談体制の充実

- 技術相談支援室の設置
佐賀大学の教授陣がさまざまな分野の技術相談に応じます。その他、専門のコーディネーターが企業をバックアップ。
- セミナー講習会
経営、法律、会計、税務や資金調達の方法など会社経営のノウハウについてセミナーなどを開催。
さらに詳しく知りたい方は、相談窓口で対応。

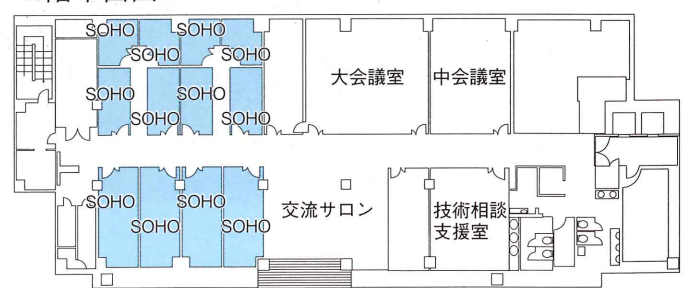
②情報の提供

- 国・県をはじめとする各種支援機関の補助金などの支援情報をタイムリーに提供。

③融資斡旋

- 商工金融資金制度などによる創業支援基金の斡旋。

5階平面図



イメージ写真

◎問い合わせ

佐賀市役所 街づくり推進課
〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
☎40-7105 FAX26-6244
Eメール machi@sity.saga.saga.jp

リサちゃんの リサイクルレポート

家電のリサイクル工場に行ってきました！



あけましておめでとうございます、リサです。

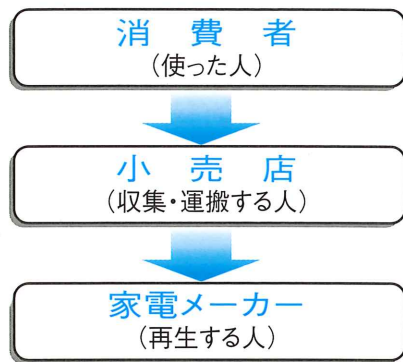
平成13年4月に家電リサイクル法が施行されて9カ月がたとうとしています、皆さんは家電リサイクルについてどれくらいご存知ですか？

今回は家電リサイクルについて詳しく見ていきましょう。まずは北九州市にある「家電リサイクル工場」へレッツゴー！



■廃家電のゆくえ

家電リサイクル法の対象となるのは、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機の4品目です。皆さんが処分した廃家電は、販売した小売店が決まった場所まで責任をもって運びます。そして家電メーカーが引き取ってリサイクルしていくという流れになっています。



カーがお金を出し合って建てた工場なんですよ。



▲テレビを手作業で解体しています。

■リサイクル前の作業

工場では運ばれてきた4品目の家電を、ひとつひとつ手作業で解体します。

もともと家電はリサイクルしやすいように作られています。使ったネジなどが製品ごとに違うため、解体を自動化できないのです。

また、同じプラスチックといっても、火事にならないよう燃えにくくするための難燃剤や形を整えるための可塑剤といったものが入っているため、それを種類ごとに分けなければなりません。

おまけに、エアコンや冷蔵庫はリサイクルする前に、フロン類の回収も必要なんです。リサイクルするって大変な作業なんですね。

■そしてリサイクルへ...

このようにして解体された部品はアルミ・鉄・銅・ガラス・プラスチックなど素材ごとに分けられ、再利用されます。

メーカー自身が再び製品を作る原材料にしたり、プラスチックを固めて固形燃料として使ったりしてリサイクルされるんですよ。

メーカーにはリサイクル量が義務付けられています。エアコン60%以上、テレビ55%以上、冷蔵庫50%以上、洗濯機50%以上のリサイクル率を目指して頑張っています！

■家電4品目の処分のしかた

以上のような運搬・リサイクルの費用の多くは、小売店やメーカーが負担しています。

しかし、製品を使った私たちもその一部を負担しなければなりません。ですから、皆さんが家電を処分する時には、リサイクル料金と収集・運搬料金が必要になります。お近くの電気店や量販店をのぞいてみてください。きっと、これらの料金表があるはずです。廃家電の引き取りは、これらのお店にご相談ください。

■私たちにできること

今回は家電のリサイクルについて見てきましたが、皆さんどうでしたか？

製造するメーカーには廃家電をリサイクルする責任、製品を売る小売店には廃家電を収集運搬する責任、そして私たち消費者にはそれらの費用の一部を負担する責任があります。それぞれが自分の責任を果たしてこそ、この家電リサイクルシステムが成り立つのです。

しかし、実は私たち消費者には、リサイクルの前にもっと大切な役割があるんですよ。それは使えるものは、簡単に捨てないこと。故障しても修理してできるだけ長く使いましょ。

まずはごみを減らすこと、これが一番大切ですね。

リサイクル料金表

	テレビ	冷蔵庫	エアコン	洗濯機
リサイクル料金 (消費税抜き)	2,700 円	4,600 円	3,500 円	2,400 円
収集・運搬 料金	小売店によって異なります。直接お問い合わせください。 市役所へ出す場合は一律3,000円です。			

※家電4品目を処分するときは、リサイクル料金と収集・運搬料金の両方が必要です。

◎問い合わせ 環境課ごみ対策推進室 ☎40・7203

ISO14001 認証取得のための 本審査が始まります

市役所では、平成 13 年 4 月から本格的に ISO14001（環境 ISO）の認証取得に向けた取り組みを始めました。9 月には、環境 ISO の基本的ルールとなる環境マネジメントシステム文書類集を制定し、10 月から環境 ISO の運用を始めています。

環境 ISO は、市長が環境にやさしい自治体を目指すための方針を決定し、その方針を達成するために各部局で具体的な目的・目標とプログラムを定め、職員一人ひとりが環境保全活動を行うことです。

環境 ISO の特長として、システム（計画→実行→点検→見直し）が規格どおりに組み立てられているか、それぞれの取り組みがマニュアルや手順書どおりに行われているかをきちんとチェックすることができ、基準に合わなければ正する仕組みになっていることがあげられます。これにより、継続的に環境に与える悪い影響を取り除くことができ、より良い環境を作り出すことができます。

いよいよ 1 月 22 日から、本審査の第一段階（ファーストステージ）が始まります。本審査は、2 月下旬に第二段階（セカンドステージ）が行われますが、この二段階の審査を通して佐賀市のシステムが ISO14001 の要求事項を満たし、自ら定めた規程類が適正に運用されていれば 3 月に ISO14001 の認証取得を受けることができます。職員は、これから本審査に向けて一層気を引き締めて環境 ISO に取り組むことになります。

以下にこれまでの佐賀市の取り組み状況をお知らせします。

《現在までの ISO14001 認証取得の経過および今後のスケジュール》

月 日	行 事 名	内 容
4 月 12 日	市長 ISO 認証取得キックオフ宣言	・市長の認証取得宣言 ・環境管理責任者（環境下水道部長）の任命
4 月 中 旬	ISO 構築・運用のための組織づくり	・環境管理実行責任者、環境管理推進員の任命
5 月 上 旬	環境側面調査 著しい環境側面の特定（環境影響評価） 法規制調査について	市役所が環境に影響をおよぼしている要因調査 市役所が特に影響をおよぼしている要因の抽出 市役所に適用される環境関連法の調査
5 月 中 旬	市役所職員 ISO 研修（初任者研修） 参加者 計 742 人	・ISO14001 認証取得の意義、職員の役割についての研修
7 月 中 旬	環境マネジメントマニュアル作成開始	佐賀市環境 ISO の基本ルールであるマニュアルを作成
9 月 中 旬	環境方針の策定	佐賀市の将来環境像を設定
9 月下旬～	環境マネジメントシステム文書類の制定 環境マネジメントシステム運用開始 部門別目的・目標プログラムの作成	・環境方針を達成するための部局別目的・目標の設定 ・環境方針を達成するためのプログラムの作成 ・職場での環境教育・訓練の実施（部局ごとの目標の確認）
10 月 3 日 ～ 4 日	内部環境監査員養成セミナー	・内部環境監査員（市職員）を養成するためのセミナー ・最終試験合格者 31 人を内部環境監査員として登録
11 月 12 日 ～ 19 日	内部環境監査の実施	全部門（7 部門）の監査実施 ・主任内部環境監査員における不適合の指摘（19 項目） ・被監査部門の是正処置（11 項目是正）
12 月 6 日 ～ 7 日	予備審査（不適合、観察事項の指摘） 6 日 ISO 事務局審査 7 日 各部門、各施設審査	審査登録機関の審査員から報告された改善指摘事項 ・軽微な不適合 14 項目 観察 6 項目
12 月 中 旬	市長によるシステム見直し	・マニュアル文書類の見直し
今後のスケジュール		
14 年 1 月 22 日 ～ 23 日	本審査、ファーストステージ審査 審査指摘事項是正計画書の提出および是正	・ISO14001 規格(国際基準)どおりに運用されているかの審査 ・佐賀市環境マネジメントシステム文書類審査 ・環境関連法に関する審査
2 月 19 日 ～ 22 日	本審査、セカンドステージ審査 審査指摘事項の是正	・部局、施設ごとの実行計画取り組みの状況審査 ・職員一人ひとりの取り組み状況審査
3 月 上 旬	判定委員会 ISO14001 認証登録	

中間報告

西城内のマンション建設予定地

買収交渉の状況について

佐賀市西城内に福岡市の事業者によるマンション建設計画が持ち上がっています。

市役所は、佐賀市の財産である城内周辺の景観を守るため、予定地の買収を申し入れました。

交渉は難航していますが、現在の状況を市民の皆さんにお知らせします。

■城内の景観への影響は？

このマンションが完成すると、西濠から見た景観は下の写真（イメージ）のようになると考えられます。景観に大きな影響が出ますが、残念ながら現在城内地区には、法律・条例上建築物に高さの制限がありません。

■マンション用地買収を検討

このため、市役所としては、昨年12月議会において、マンション建設予定地の買収の意向について表明しました。

☆理由は…

①この地区の景観は何百年もの間、我々の祖先が守ってきた佐賀市の誇るべき貴重な財産であり、ぜひこれらを守る必要がある。

②住民の方々からの建設反対の陳情書にも、自らの土地に対して建築物の高さの規制をかけることを認めており、地域住民の皆さんのこの地域にかける思い入れが深い。

このような理由から事業者に対して買収についての申し入れを行いました。

開発計画の概要

福岡市の作州商事㈱が、西城内に9階建てのマンション《エイルマンションシリーズ（敷地面積1,851㎡、住戸数34戸）》の建設を計画しています。

場所は城内西濠のすぐそばで、住民団体が昨年10月から、お濠の景観に大きな影響を与えるとして建設反対の運動を展開しています。

交渉の経過

●業者と市長との会談

昨年末、作州商事社長と木下佐賀市長が会談を行いました。マンション用地買収については、当初はすでに事業が進行中であることを理由に、難色を示していた業者側も、ビジネスとしてなら交渉には応じることとなりました。

●提示額に関しての

双方の主な相違点

①土地価格

作州商事㈱の提示額約55万円/坪に対し、市の提示額は、路線価を基に算出した価格に10%を上乗せした約35万円/坪である。

②販売・事務諸経費など

佐賀市の提示額は住宅金融公庫の基準に準じて算定しているが、作州商事㈱の提示額は市の数倍である。

③その他

企画手数料、設計・監理手数料、事業収益などについても双方の提示額に相当の価格差がある。

予定地買収交渉の経緯

- 12月 7日(金) 市議会一般質問で建設用地の買収の意向を表明。
- 12月17日(月) 建設予定地の買収交渉を行うことについての 議会からの了承を得る。
- 12月18日(火) 市職員が福岡市の作州商事㈱を訪問し、対応した社員に佐賀市の買収に応じてもらうよう依頼文書を手渡した。
- 12月20日(木) 木下市長が福岡市の作州商事㈱で社長と面談し、買収したいとの意思を伝えた。
- 12月21日(金) 市職員が福岡市の作州商事㈱で会社側の希望売却額の提示を受ける。
- 12月26日(水) 市職員が福岡市の作州商事㈱で会社側に佐賀市の希望買収額を提示する。直後に市へ「交渉打ち切り」の電話が入る。

【作州商事】 「価格の開きが大きすぎる。市の提示は交渉のテーブルにつける額ではないので、これ以上市長には会わないほうがよい。」との社長の意向が伝えられた。

【市 長】 あらためて話に応じていただきたい旨を伝える。

以上のように買収交渉は、極めて厳しい状況であり、2月にも着工が予定されていますので、今後とも佐賀市としては買収に応じてもらうよう事業者に対して粘り強く交渉を続けていきたいと考えています。

また、この地区の景観を守るため、法的な建築物の高さの規制の検討を進めており、今後とも皆さんのご協力を願います。

平成14年度

佐賀市日日雇用職員(アルバイト)募集

佐賀市役所(水道局、ガス局、交通局を除く)で雇用する日日雇用職員を募集します。

申込者は全員面接を行い、「日日雇用職員登録名簿」に登録します。原則として、平成14年4月以降はこの名簿に登録されている方の中から雇用しますので、雇用を希望される方は以下の要領でお申し込みください。

※ 日日雇用職員が必要となった場合に名簿登録者の中から順次雇用しますので、名簿に登録されても必ず雇用される訳ではありません。

■募集要領

1 募集要件 居住地を限定せず広く募集しますが、市役所で10カ月雇用された後、平成14年4月1日時点で1年を経過しない方は応募できません。

2 募集職種など

職 種	業務内容	必要な資格・免許
事務補助	一般的な事務作業	なし
作業員補助	土木作業等の業務	なし
調理員補助	保育所等での調理業務	なし
保育士補助	保育所等での保育業務	保育士資格
保健婦(士)補助	健康診査・保健相談等の業務	保健婦(士)免許

3 雇用期間 原則5カ月、最長10カ月
(5カ月未満の場合あり)

4 勤務時間 原則週5日間8時間勤務
(基本は月～金、8:30～17:15)

5 賃金(日額) 6,000円～8,000円程度
※職種によって金額は異なります。
※通勤手当などの手当の支給はありません。

6 面接予定日 2月15日(金)・16日(土)・17日(日)

7 申し込み方法
往復はがきに以下の内容を記入し、お申し込みください。
(往信用裏面)住所・氏名・年齢・電話番号・希望職種・面接希望日(2/15、2/16、2/17からお選びください)。
※面接日は希望日以外となる場合もあります。
※面接日時をお知らせしますので、返信用はがきには必ず返信先をご記入ください。

8 募集期間 1月7日(月)～2月4日(月)
(当日消印有効)

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 人事課 ☎40・7030

第2回 佐賀城下ひなまつり

昨年開催しました「佐賀城下ひなまつり」では、期間中、多くの方にお越しいただきました。

今年も、はるか平安の時から続くひな人形の歴史をひもときながら、ひな人形の変遷の中で生まれてきた地方に伝わるひな人形や、現代に受け継がれているひな人形などを展示、紹介します。

徴古館



次郎左衛門雛(11代直大夫人栄子所用)

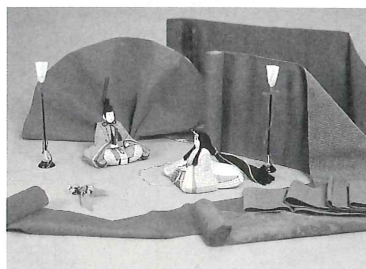
鍋島家^{なほひら}11代直大夫人(梅印)、12代直映夫人(玉印)、13代直泰夫人(花印)所用のおひなさまを中心に、大名家、侯爵家に伝来のひな人形、ひな道具などを展示します。特に13代夫人紀久子様は明治天皇の孫にあたるため、拝領品が残っています。

・日 時 2月9日(土)～3月21日(祝) 10時～18時
・観覧料 200円

◎問い合わせ 徴古館 ☎23・4200



佐賀市歴史民俗館(旧古賀銀行、旧古賀家、旧牛島家、旧三省銀行、旧福田家)



鍋島小紋雛

佐賀藩のお留型「鍋島小紋」を衣裳に用いたひな人形、佐賀の伝統工芸である「佐賀錦」のひな人形、全国各地の民芸ひななどを展示します。

また、大正期には九州の5大銀行の1つに数えられた旧古賀銀行では、そのロマン漂う雰囲気の中で、おひなさまの展示も行います。

・期 間 2月16日(土)～3月21日(祝) 10時～18時
・観覧料 300円

◎問い合わせ 佐賀市役所観光・文化課 ☎40・7111

※両館の共通券は400円です。※期間中は無休で開館します。

◎総合問い合わせ 佐賀市役所観光・文化課 ☎40・7111

介護予防講演会

介護予防が現在重視されており、佐賀中部広域連合や事業所を含め、各市町村での保健福祉事業と併せ、介護予防のより一層の推進が望まれています。

今回、広島県御調町や、みつぎ総合病院で、在宅ケア・健康づくりの方策として、地域包括ケアシステムを確立されている管理者の山口昇先生による、「介護予防・寝たきり予防への提言」と題した基調講演を行います。高齢者にとってどのようなケアが必要とされているか、どの

ような生活支援ができるのかを模索していきます。

皆さんも、その解決の糸口を開くという意味で、「介護予防講演会」にぜひご参加ください。

・期日 1月31日(木)
・場所 メートプラザ佐賀

お申し込みは、はがきかファクスで、〒840-0811 佐賀市大財三丁目11-21 佐賀中部広域連合給付課(☎40・1134 FAX40・1165)まで。

時 間	内 容
13:00～	受付
13:30～	あいさつ
13:40～	介護保険情報誌名称募集記念品贈呈式
13:50～	介護予防講演会 広島県みつぎ総合病院管理者 山口 昇先生 「介護予防・寝たきり予防への提言」
15:20～	介護予防講演会質問
15:30～	閉会

よかとこ わがまち

広城園
市町村紹介
その⑨
脊振村

高取山公園

「わんぱく王国・そよかぜの丘」

そよかぜの丘

全長200mのスライダー、片道175mの九州初のハンガーマノライダーや、直形50mの円形広場、ジャングルジムなどがあり、小学校低学年から大人まで低料金で1日中楽しむことができます。

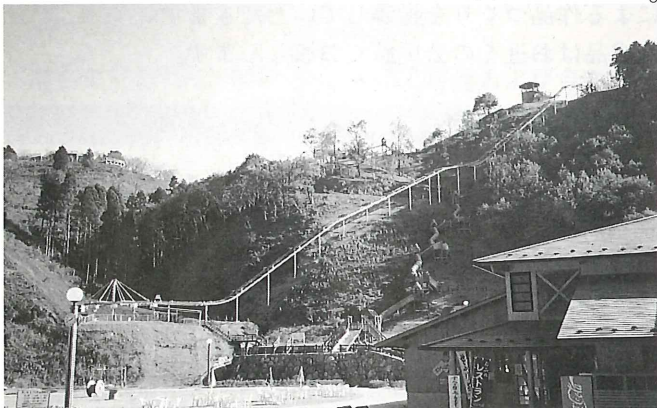
園内のわんぱく館では、毎日新鮮野菜を販売しており、喫茶

問い合わせ

脊振村役場

☎0952・59・2111

コーナーでは軽食も楽しめます。また、毎年お盆には「わんぱくまつり」を開催し、たくさんの参加者でにぎわっています。年末には、干し柿づくりや門松づくりも実施しています。



くらしの情報

乳幼児のくらしの危険
—スチーム式加湿器での
やけどに注意—

エアコンなど電気暖房の増加に伴って、乾燥しがちな室内を快適湿度に保つために、加湿器は急速に普及してきました。

しかし、子どもが噴き出す蒸気に手をあてたり、倒して熱湯がかかり、やけどした事故の情報が国民生活センターなどに寄せられています。



国民生活センター発行
「くらしの危険」より

スチーム式加湿器によるやけどは、蒸気によるものと熱湯によるものがあります。

事故の例としては、「加湿器の蒸気噴き出し口に左手を突っこんでやけどをした。指が白く変色して治療に1カ月近くかった」「子どもが遊んでいてコードを引っかけたため、加湿器が倒れてふたがはずれ、全身に熱湯をかぶった」などがあります。

ストーブの上で白い蒸気を噴き出すやかんは、誰もがやけどの危険を感じて注意をするでしょう。でもプラスチックのスマートな加湿器は、白い蒸気を噴き出している、あまり危険を感じない人が多いようです。

乳幼児は皮膚の厚さがおとなの半分以下と大変薄いので、万一の事故の場合、同じ熱量でも大人の倍以上の深いやけどになってしまう。

小さい子どものいる家庭では特に注意が必要です。設置場所などに留意しましょう。また、家に置いていなくても、設置している場所が増えているので、外出先での事故にも注意しましょう。

佐賀市消費生活相談窓口 ☎40・7087

楽しい予感…?!

何かが違う!! 今年の“生涯学習フェスティバル”

2月9日(土)・10日(日)佐賀市文化会館にて開催
(展示発表: 2月4日(月)～8日(金)市役所1階市民ホール)

今年の“生涯学習フェスティバル”は内容てんこもりで開催します。詳しくは次号(2月1日号)でお知らせします。が、ここでちょっとだけ…

- ◇今回の一押し「映画上映会」、うわさのあの映画が…テーマは「生きる力」です。
- ◇昨年大好評をいただいた「さが市民大学」、再び上野収入役に登場願います。

ご家族おそろいで、ご近所、お友達お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

事前申し込みイベント

※次のイベントは事前申し込みが必要です。

◇陶芸教室

- ・日 時 2月9日(土)14:00～16:00 文化会館イベントホール
 - ・定 員 16人(申し込みが定員を超えた場合はこちらで抽選の上決定させていただきます)
 - ・参加費 無料。ただし材料代(300円程度)は自己負担。
- ※神野公民館で活動されているサークルの方々に、手びねりによる作品づくりを指導していただきます。
その後の作業についてはサークルの方々に行ってもらい、完成品はお近くの公民館でお渡しします。

◇さが市民大学(芭蕉の世界)

- ・日 時 2月10日(日)10:00～12:00 文化会館大会議室
 - ・定 員 100人(先着)
 - ・講 師 上野 信好 佐賀市収入役
 - ・受講料 無料
- 「陶芸教室」「さが市民大学」ともに、参加または受講ご希望の方は、住所・氏名・電話番号をはがき、電話、ファクス、またはEメールでお知らせください。
- ◎申し込み・問い合わせ 〒840-8501 佐賀市栄町1-1 佐賀市教育委員会 生涯学習課(☎40・7366 FAX26・7378)
Eメール shogai@city.saga.saga.jp ◇申し込み締め切り 1月30日(水)

佐賀駅バスセンター改修事業がはじまります!

- 市民の皆さんのご要望と時代のニーズに対応した明るく、誰もが利用しやすい『人にやさしい施設』づくりを目指します。

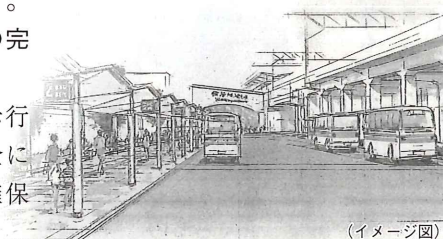
【新しいかたち】

今の「左回り」から反対回りの「右回り」へ生まれ変わります。(※全体の形が、「入り江」ようになります)

【全体計画】 平成14年中の完成を予定しています。

【こんな施設になります】

- ①バスセンターの利用者、そしてバス事業者の安全が図られる施設
- ・無断横断への対応
入り江型にすることによって乗降口が外側になり、不正横断者を抑止します。
- ・歩道部分とバス車路の完全分離
バスセンター内での歩行者とバスの車路が完全に分離され、安全性が確保されます。



(イメージ図)

②バリアフリー化の実現

乗降口が外側にあるので、どこからでも乗り降りができるようになります。また、佐賀駅までも平面でアクセスすることができるようになります。

③3K(暗い、怖い、汚い)の解消

- ・「暗い」解消
昼は自然光を利用し、夜間は多様な照明も活用した明るい施設を実現します。
- ・「怖い」解消
開放感ある施設となり安全面の確保につなげます。
- ・「汚い」解消 今回の改修作業によって「汚い」が解消され、清潔な施設へ変貌します。

この改修事業について、ご意見などありましたら、下記までお知らせください。

街づくり推進課 ☎40・7105 FAX26・6244
Eメール machi@city.saga.saga.jp

公開コンペを開催します

平成14年4月1日にオープン

する佐賀市民活動センターの中の「市民活動プラザ」の運営を

民間の公共的団体(NPO法人)に委託することになりました。

そこで、運営受託希望団体選定のための公開コンペを開催し、その日のうちに運営団体を決定

します。

・日時 1月30日(水) 14時～16時

・場所

佐賀市立図書館多目的ホール

広く市民に公開して実施します。

市民活動プラザの運営に関心のある次のような方は傍聴できますのでご参加ください。

・対象

①ボランティアや市民活動に関わっている団体や市民の方

②ボランティアや市民活動・NPOに興味のある方。

③企業の社会貢献活動担当者

④市民活動センター(市民活動プラザ)のことについて関心のある方

当日、会場に直接お越しください。(定員30人)

お問い合わせ 市役所1階 市民相談室内 市民活動・NPO担当(山口)

☎40・7085

FA X 28・9188

E-mail shimin@city.saga.saga.jp

商業講演会・商人塾を開催!!

経営戦略のエキスパートを迎えて「商業講演会」と「商人塾」を開催します。中小小売業者の皆さん、ぜひこの機会を生かし、今後の経営にお役立てください。

・講師・塾長

西村晃氏(経済キャスター)

《商業講演会の概要》

・講演名 「デフレに勝つ経営」

・日時

1月18日(金) 18時～19時30分

・場所 佐賀市交流センター

ホール(エスプラッツ3階)

・申込期限 1月17日(木)

※参加料は無料

《商人塾の概要》

・塾名 「佐賀商人塾」

・開催期間

2月2日(土)～3月30日(土)

(全7回)

・場所 佐賀市交流センター

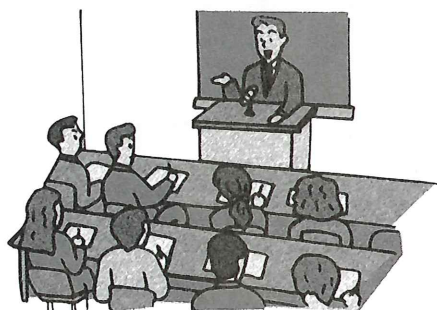
ギャラリ(エスプラッツ3階)

・募集人数 30人

・受講料 1万円

・対象 市内商業従事者

・申込期限 1月25日(金)



※お申し込み・お問い合わせは、佐賀市役所商工振興課

☎40・7100までどうぞ。

くらしの人権

咲かせよう 人権の花

「ひと(他人)の心を読む親切」

その日は久しぶりの雨でした。わたしは、人権啓発パネル展の作品を市内のある小学校に受け取りに向かい行きました。ところが、その学校の校門の門扉は固く閉まっていた。池田小学校事件以来、安全対策の一つとして、この学校では校門を開めるようになっていたのかもしれませんが。わたしは、車を降り、雨に悩まされながら、左手に傘をさし、力いっぱいガラガラと門扉を押し開けて中に入りました。

子どもたちと指導の先生方の力のこもった作品を感謝をもって受け取り、(またあの門を……)と思いながら校門に差しかけた時、ちょうど下校中の三人の中学生の男の子に出くわし、そこで、わたしは、思いがけない親切を受けたのでした。

三人の男の子が、ニコツとしながら、門扉を開けてくれたのです。わたしが、車の窓を開けて「ありがとう」と言いながら、門を出て、車から降りようとすると、何事もなかったように、門扉を閉じてまってくれたのです。

わたしは、このやさしい気持ちと行為に驚き、「ありがとう。助かったよ。」の言葉を繰り返していました。三人の中学生は、少し照れながら、ニコツとしてうなずき、急ぎ足で、その場を通り過ぎて行きました。

ひとの心を読む感性和親切の行為が今の子どもたちにも十分に育っていることを嬉しく思いました。その子どもたちを育ててきた家庭、学校、地域の教育力がしっかり息づいていることを強く感じた出来事でした。ありがとう。中学生

生涯学習課 社会同和教育係

「市長と語る会」の開催

市長が直接、市の財政状況や重点事業の内容などを説明し、市民の皆さんと意見交換を行う『市長と語る会』を開催しています。

過去に開催した『市長と語る会』で、皆さまからいただいた貴重なご意見やご要望については、現在のさまざまな施策に反映させ、おこたえしています。

若い方から、ご年配の方まで多数のご参加をお待ちしています。

1月に開催する市長と語る会

開催校区	期 日	時 間	場 所
兵庫校区	1月22日(火)	19～21時	兵庫公民館
久保泉校区	1月24日(木)	19～21時	久保泉公民館
金立校区	1月26日(土)	14～16時	金立公民館
新栄校区	1月31日(木)	19～21時	新栄公民館

※日常生活や地域に関する意見・要望など、その場でお答えすることが困難なものは、後日、文書で回答します。

※まだ開催していない校区については、2月以降の日程で計画し、校区自治会とも協議しながら開催する予定です。

◎問い合わせ

市民生活課市民相談室 ☎ 40・7085

市有地を売却します

■売却物件

物件名称 乳児保育所跡地

所在地	地 目	登記地積	持 分	参考価格
佐賀市堀川町111番1および111番2	雑種地	862.00㎡	全部	44,400,000円
佐賀市堀川町98番、99番、113番および114番(すべて私道負担部分)	雑種地・住宅	238.86㎡	1/15	

参考価格覧の金額は、当該物件の価格の目安を示したものです。入札の際の参考にしてください。

■売却の方法

一般競争入札(あらかじめ決めた予定価格以上で最高の価格をもって入札した方に売却する方法です。)

■入札参加方法

事前に入札参加申込書の提出が必要です。

申込書、説明書などの配布および入札参加申し込みの受け付けは、下記のとおりです。

・受付期間

1月15日(火)～1月21日(月)
(土日を除く)

・受付場所 佐賀市役所7階 管財課管財係

■入札の日時および場所

・日時 1月22日(火) 10時～
・場所 佐賀市役所7階 東側入札室

■入札保証金

入札参加者が見積もる金額の5%以上を入札日当日に預託していただきます。

◎問い合わせ

管財課管財係 ☎ 40・7045



提言箱にいただいた皆さんからの
ご質問にお答えします

【提言】

新しい市役所窓口について

設しました。

ご指摘のとおり発券機の間所が分からない状態です。至急、発券機の間所を表示します。

また、お客様の多い時に待ち時間を短縮するために多くの窓口を設置しております。今回は職員が慣れていないこともあり、その機能が十分に発揮できませんでした。今後は、このようなことのないようにしていきます。今後も窓口の対応などについてお気づきの点がございましたらご意見をお寄せください。

(市民生活課扱い)

【回答】

このたびは、ご迷惑をかけて申し訳ありませんでした。

佐賀市では「やさしくて便利な窓口づくり」を目指し、市民生活課の窓口業務を中心として、国民健康保険、国民年金、老人医療、学校の指定などの業務と税の証明などを一括して取り扱う「総合窓口」を10月29日に開

■ホームページアドレス

<http://www.city.saga.saga.jp/>

◎提言箱についてのお問い合わせ

市民生活課市民相談室

☎ 40・7085

FAX 28・9188

提言箱

No.25

おいしかったさつま汁



でこぼこのさつま芋の皮をむくのは一苦労でした。

食べ終わり、おかわりの嵐でした。残ってしまうのはという予想が大きく外れ、足りないほどでした。本当に、おいしい、おいしい「さつま汁」でした。

「いただきます。」の挨拶をして一口・・・。「おいしいーい！」の声があらこちから聞こえてきました。あつという間に30分後、おいしいそうな匂いと共に大きな鍋が学習室へやってきました。1人分ずつき分けられた「さつま汁」。

さつま芋がおいしい時期ですが、赤松小学校の2年生は、自分たちで育てたさつま芋を使って「さつま汁」を作りました。エプロン、マスク、三角巾を身にまといミニ・シェフとなり、サツマ芋の皮むきをしました。おいしい料理ができますようにと願いを込め、一生懸命皮をむき、思い思いの形に切りました。ここまでがミニ・シェフの仕事。もっとやりたい思いをお母さんシェフにまかせて授業に戻りました。



城内二丁目
石丸 由美さん

私の
特ダネです



クリスマスコンサート in 本庄公民館



素敵なラ・ビータの皆さんに、大人も子どももくぎづけでした。

また機会があれば、子どもとご年配の方がふれあえる、このような催しにぜひ参加したいと感じました。

12月7日(金)、本庄公民館で一足早いクリスマスコンサートが開かれました。「歌でつなが地域」の輪」というテーマのとおり、赤ちゃん、幼稚園児からご年配の方まで、大集会所がいっぱいになるほどたくさんの方々が参加しました。

ステージには、佐賀短期大学の先生3人で結成されるラ・ビータの皆さんが、ゴージャスな衣装で表れ、童謡あり、手遊び歌ありとすっかりちびっ子のアイドル「歌のお姉さん」にふんしていました。そうかと思えばクリスマスソングでは、私たちをしつかりクリスマススムード一色に染めてくれました。

また、「はらぺこあおむし」の物語にメロディをつけて歌った時には、プログラムの最後とは思えないほど大人も子どもも絵本と歌声にくぎづけになりました。

1時間という短い時間でしたが、歌を通してみんなの心が和んだ素敵なひとときでした。



本庄町
柳 佳代子さん

佐賀市民運動広場の利用時間の変更について

11月1日から3月31日までの利用時間は日没まででしたが、夜間照明を利用して、1年中、21時までスポーツができるようになりました。ぜひ、ご利用ください。

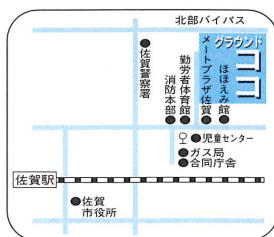
佐賀市民運動広場

野球なら2面ソフトボールなら4面が利用できます。他にもサッカーやグランドゴルフにもご利用できます。

【利用申し込み】 使用期日の1カ月前の初日から勤労者体育センター（☎31・6146）で受け付けます。

【利用時間】 日の出～21時

【休場日】 月曜日（ただし、月曜日が祝日の場合は火曜日）・年末年始



あなたの肥満度は？

BMI値＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

20未満…やせすぎ

20～24.9……標準

25以上…太りすぎ

あくまで目安ですが、肥満はいろいろな病気の原因となります。BMI値で「太りすぎ」になった人は日頃の運動を心がけましょう。

※BMI値（体格指数）とは、身長に対して体重が重すぎないかどうかを表す数値です。

（日本肥満会より）

築地反射炉は、嘉永3（1850）年に完成したわが国最初の西洋式溶解炉で、日新小学校敷地を中心とした範囲に所在したものとされています。

反射炉建設の契機は、フェートン号事件などの反省とアヘン戦争の情報などから海防意識が高揚し、時の藩主鍋島直正を中心に、蘭学研究に力を注がれたことによるものです。その結果、全国に先がけて反射炉を建設しました。反射炉というのは鉄を大量に、効率よく生産する施設のことで、この反射炉で大砲を造り、長崎の防衛を図りました。

大砲を造るには、高度な溶解技術だけでなく、砲身に孔をうがう技術も必要です。佐賀藩では、この技術の「動力」に水力を用いました。天祐寺川に堰を設け、そこから小水路に水を引き、水車を回しました。この水車の回転運動を利用したのです。

現在、「築地の反射炉」本体や水路、水車小屋などの施設の位置関係は分からなくなっていて、日新小学校敷地や民家となっていますが、天祐寺川の形状だけは、往時のものとあまり変わっていないようです。

ある研究者が、この天祐寺川の水中に切石群を見つけ、反射炉時代の「取水堰」ではないかと提言されました。その位置は日新小学校敷地の北東部で、川沿いに水門を有する小水路が現存していて、水中の切石群はその東に位置しています。位置関係から判断すると、反射炉時代の堰である可能性があらわれますが、水中のこともあり、断定しづらい状況です。当否は専門家による今後の研究によるとしても、河川改修などの工事が計画される場合には配慮すべきものと思います。



日新小学校敷地から、東方の天祐寺川につながる小水路



一口メモ フェートン号事件

文化5（1808）年、イギリスの軍艦フェートン号がオランダの旗を掲げて長崎に侵入し、オランダ人を捕縛、燃料や水を要求した事件。この時の長崎警備は佐賀藩が担当。藩主鍋島齊直は幕府から謹慎を命じられ、佐賀藩は大打撃を受けた。



日新小学校敷地に隣接する「築地反射炉」の模型



取水堰跡



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちろう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	165,549人	(+ 8)	男	78,640人	(-25)	11月30日現在の人口
世帯	63,937	(+32)	女	86,909人	(+33)	()内は前月との差

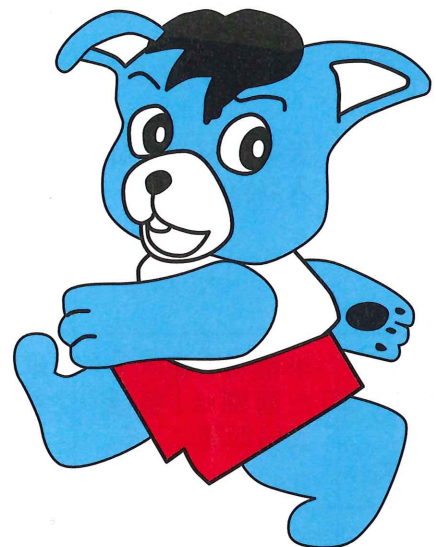


国民年金特集号

平成14年4月から
**国民年金の事務が
一部変更になります**

目 次

- ・ 第3号被保険者の届け出について… P2
- ・ 免除制度について…………… P2・P3
- ・ 保険料の納付方法について…………… P4



国民年金マスコット
「ハッピーちゃん」

幸せを明日につなげる国民年金

2. 保険料納付免除制度の内容が一部変更になります。

(くわしくは下表をご覧ください)

その内容は…

- ①半額免除制度が導入されます。
- ②半額免除制度導入に伴い、申請免除(全額免除)承認の所得などの要件が一部変更になります。
- ③対象校であれば、夜間部、定時制、通信制課程に在学する学生も、学生の免除である、学生納付特例制度を受けられるようになります。

※税の申告がされていない場合は、免除申請は原則として受付できません。申告は期日までに済ませてください。

〈半額免除〉を受けた場合の年金額の計算方法は…

保険料を納めた期間
(月数)

+

保険料を全額免除された期間×1/3
(月数)

+

★保険料を半額免除された期間×2/3
(月数)

804,200円 ×

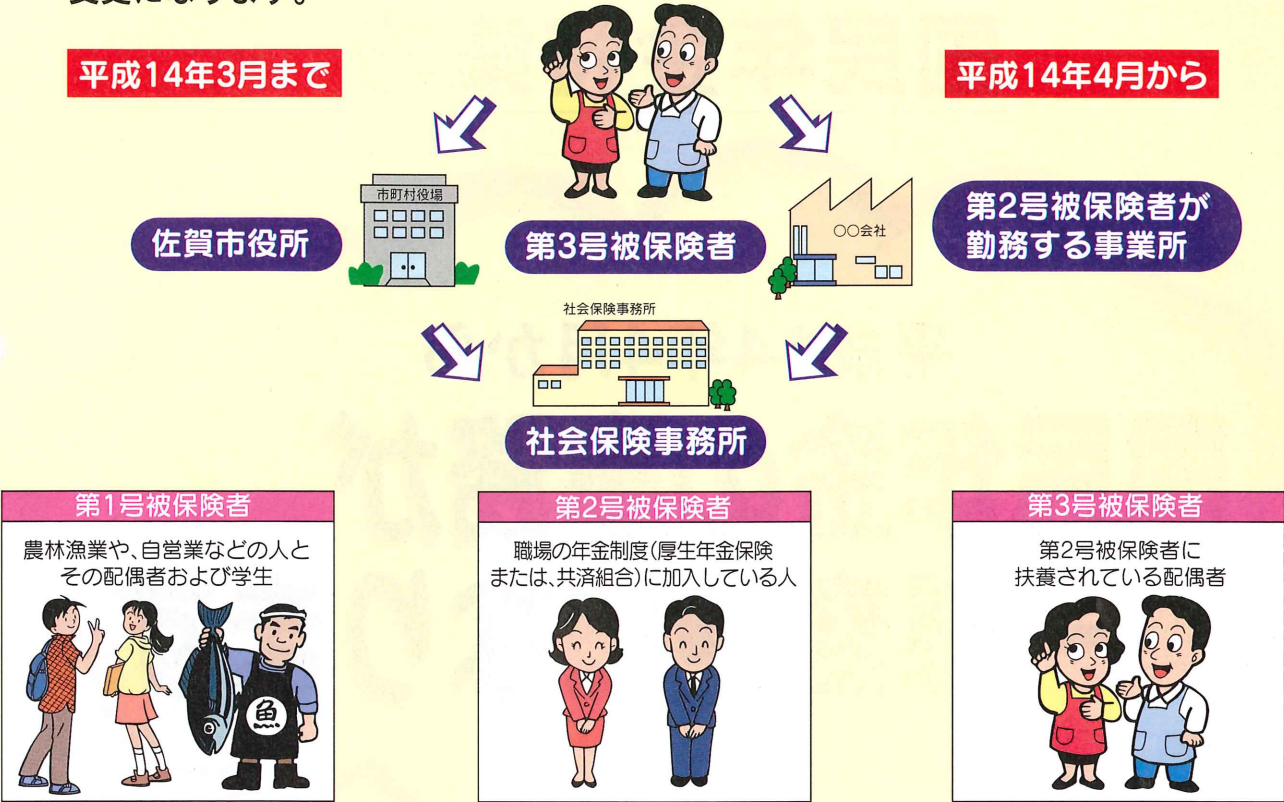
480月(40年)

★全額免除のみの場合は、2/3で計算する部分はありません。

1. 第3号被保険者の届出先が変わります。

国民年金の第3号被保険者の各種届出(種別変更、氏名変更、住所変更)は、現在本人が佐賀市役所に提出していただくことになっています。

平成14年4月からは、第3号被保険者の扶養配偶者である第2号被保険者が勤務する事業所の事業主、(または健康保険組合、共済組合)へ提出していただくよう、変更になります。



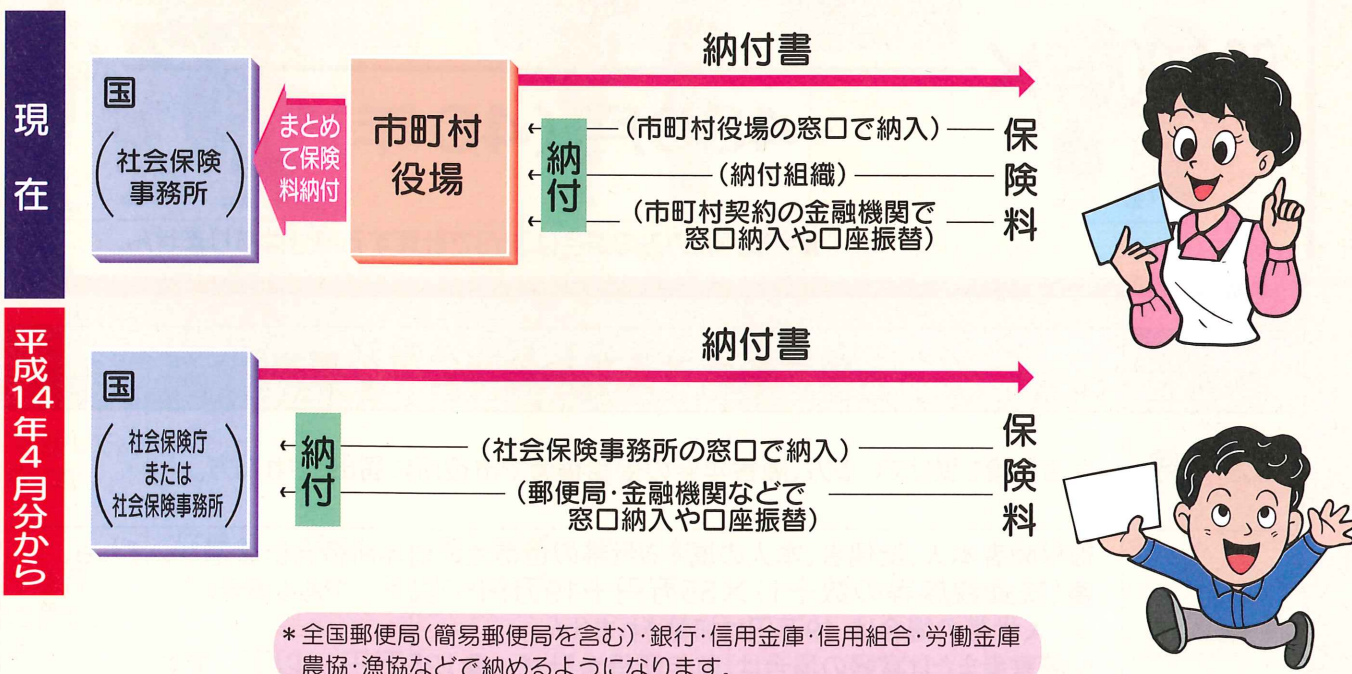
	免除を受けるための所得等の基準	免除が承認されると…				
		免除になる期間	受給資格期間	将来の年金額	追納	追納すると…
法定免除	生活保護を受けている方、障害年金の受給権者で市役所に届出をされた方。	法定免除要件に該当している間、全額が免除になる。				
申請免除	被保険者本人、配偶者、本人の属する世帯の世帯主の前年所得合計金額がいずれも、●(扶養親族等の数+1)×35万円+19万円 以下 である場合。 ※1人世帯の場合は、19万円は加算されません。 ※障害者または寡婦の場合は、前年所得合計が ●125万円 以下 です。 ※市役所に申請し、承認されることが必要です。	申請した日が属する月の前月から、承認された月まで、全額が免除になる。	受給資格期間に入る。	免除期間は、納めた場合の3分の1として計算。	その後10年間追納可能。	保険料納付済期間となり、将来の年金は減額されない。
半額免除	被保険者本人、配偶者、本人の属する世帯の世帯主の前年所得合計金額がいずれも、●医療費等の控除額+扶養親族に係る控除額+68万円 以下 であり、半額部分を納付した場合。 ※市役所に申請し、承認されることが必要です。	申請した日が属する月の前月から、承認された月まで、半額が免除になる。 ※半額分の納付が必要です。	半額分を納付した期間は、受給資格期間に入る。	半額分を納付すると、その期間は、全額納めた場合の3分の2として計算。		
学生納付特例	大学(大学院)、短大、高等専門学校、専修学校および各種学校、その他の教育施設の一部に在学する学生(夜間部、定時制、通信制課程も含む)で、本人の前年所得が、●68万円 以下 である場合。 ※市役所に申請し、承認されることが必要です。	申請した日が属する月の前月から、承認された月まで、全額が猶予になる。	受給資格期間に入る。	年金額には反映しない。		

3. 国民年金保険料の納付先が、市町村から国(社会保険庁)へ変更になります。

その結果…

- ①納付書は佐賀市役所国民年金室からではなく、国(社会保険庁)から送付されます。
- ②全国の銀行、郵便局、農協、漁協、信用金庫、信用組合、労働金庫および社会保険事務所の窓口で納付ができるようになります。
- ③口座振替で保険料を納められていた方は、今までどおり、保険料が振替えられます。
- ④婦人会などの納付組織では納付できなくなります。国(社会保険庁)から送付される納付書、もしくは口座振替で納付してください。
(国民健康保険税の集金などは、平成14年度以降も継続されます)

※新たに、平成14年4月からの口座振替をご希望の方は、佐賀社会保険事務所(☎ 31-4191)または、国民年金室までお問い合わせください。



国民年金に関するお問い合わせ・ご相談は…

佐賀市役所 保険年金課 国民年金室 (1階③番～⑤番窓口)

直通 ☎ 40-7275